

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	静岡県
② 関係市町村の名称	浜松市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 理化学研究所 量子工学研究領域(埼玉県和光市)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○住所 浜松市北区 ○面積 約5ha ○交通アクセス 新東名高速道路浜松SAスマートICから約5km 車で8分 浜松駅から約14km 車で30分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略上の位置付け等 静岡県は、本県経済を牽引する成長産業の展開を図るため、産学官金の連携に基づき、地域の資源と特徴ある産業基盤を活かした産業集積を推進しており、県西部地域においては、輸送用機械、光・電子技術などものづくり技術を活かして、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等地域の大学と企業が連携し、光・電子技術関連産業の集積を目指す「フロンティアプロジェクト」に取り組んでいる。 このフロンティアプロジェクトでは、光・電子技術を基盤として、輸送機器関連次世代技術産業、新農業、健康医療関連産業、光エネルギー産業への応用を図り、既存産業の高度化と新産業の創出を推進しており、大学や中核支援機関等が実施する、光技術を活用した研究開発や事業化の取組、レーザー加工に関する中核的な人材育成などを支援しているところである。 このため、本地域に理化学研究所が有するレーザー技術をはじめとした量子工学研究領域の拠点が移転することとなれば、最先端技術を持つ研究機関として、地域の大学等とのネットワークの強化が図られ、光・電子技術関連産業の研究や集積化の一層の進展が期待できる。 イ 国の機関としての機能確保 浜松市は、平成25年度の製造品出荷額等21,303億円と静岡県総出荷額等156,991億円の約14%を占める東海地域屈指の工業都市である。 当該地域は光技術で世界をリードする先進企業や大学等の研究機関が、光についての高度な研究開発を進めており、理化学研究所量子工学研究領域移転と相まって、光関連の研究者や産業の世界的な集積が期待できるため、国機関として機能強化も図られると考える。 なお、浜松市は、わが国の大動脈である東海道の中間に位置し、新幹線や高速道路網に直結しているほか、静岡空港、中部国際空港へのアクセスもスムーズであり、国内はもとより、海外へのアクセス等にも至便の立地である。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 当該土地は、浜松市の所有地であることから用地の確保に関して問題はなく、その利用にあたっての諸条件についても調整が可能である。 イ 職員の居住環境確保への協力 当該候補地は、近隣に民間の戸建住宅や集合住宅も充実していることから、当該機関職員の居住斡旋について協力が可能である。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	—
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	浜松市は、スズキ、ホンダ、ヤマハ発動機等の輸送用機器産業とそれらを支える中堅・中小企業を中心に発展してきたが、海外移転等の増加に伴って雇用を含む地域経済の相対的な地盤沈下が懸念されており、輸送用機器の高度化・高付加価値化とともに、新たな基幹産業の創出が急務となっている。これらの状況を踏まえ、光電子、次世代輸送用機器、健康医療、環境エネルギー、新農業、デジタルネットワークの成長6分野の基幹産業化を目指し、地元経済団体(商工会議所)を中心に、国の研究機関の誘致活動を進めてきたところである。こうした中、今回の地方創生に係る政府関係機関の移転は、「光の先端都市」の実現をはじめとして、世界をリードするイノベーションを連鎖的に創出するための環境整備には不可欠であると考えている。 当該機関の卓越した技術シーズと研究開発力を浜松地域の国際優位性のある「ものづくり力」とを融合させることにより、相乗効果が発揮され、ものづくりを基盤とした日本版シリコンバレーの実現が最も可能な地域であるとともに、外貨を稼ぐリーディング産業と科学技術立国としてのわが国の地位を盤石なものとするに大きく貢献できると考えている。 さらに、浜松市は産業別就業者数の割合において、第1次産業が4.2%、第2次産業が34.4%と、いずれも政令指定都市の中で最も高く、また、農業産出額は全国4位であることから、工業と農林水産業が共存する都市と言える。LED照明などの光・電子産業と農業分野が融合することにより、農業の高次化、新たな6次産業化などの可能性も広がるものと考えている。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画課長 増田 仁
電話番号(直通)	054-221-2837
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画課 政策推進班長 千葉 基広
電話番号(直通)	054-221-3507
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

機関・部門	総合戦略案該当部分	添付冊子
<p>●理化学研究所 光量子工学研究領域</p>	<p>2-1 産業の振興と雇用の創出 (1) 多極的な産業構造への転換 ア 次世代産業の創出</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆静岡新産業集積クラスターの推進 フォトンバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開</p> <p>3-1 移住・定住の促進 (1) 移住・定住の促進 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆新たな受入の促進 東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入を実現し、地域の活性化を促進</p> <p>【5年間の具体的な施策】 <地域の実情に応じた受入の検討> ・光・電子技術や製紙・パルプ等の産業の集積や、日本一の水深を誇る駿河湾の地勢と海洋・水産関連機関の立地、防災先進県としてのノウハウの蓄積など、本県が持つ「場の力」を活かし、国・県双方にメリットのある国の研究機関等の移転を国に提案し、移転の実現に向けた取組を推進（修正予定）</p>	<p>静岡新産業集積クラスター</p>

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目 次

I 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
II 基本方針	2
1 取組の視点	2
2 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3 目指す将来の方向	2
III 推進体制等	5
1 オール静岡での施策の推進	5
2 PDCAサイクルの確立	5
IV 戦略体系	6
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V 戦略ごとの具体的な取組	10
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1 安全・安心な地域づくり	12
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1 産業の振興と雇用の創出	20
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3 人口減少下における持続的成長	48
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1 移住・定住の促進	50
3-2 交流の拡大	62
3-3 魅力ある教育環境の整備	77
3-4 健康づくりの推進	88
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4 子育て支援の充実	102

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

(1) 多極的な産業構造への転換

＜有識者会議からの提言＞

成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

目標	・ 静岡新産業集積クラスター事業化件数 (平成 22～26 年度累計 164 件) 平成 27～31 年度累計 181 件 【県新産業集積課調査】
	・ 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (平成 22～26 年度累計 430 人) 平成 27～31 年度累計 470 人 【県新産業集積課調査】

5年間の具体的な施策

＜ファルマバレープロジェクトの推進＞

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・新拠点施設（平成 28 年 9 月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)					→
新拠点施設を中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月 一部開所	H28年9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

＜フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進＞

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)		食品関連産業の活性化、中核支援機関	フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進		
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

＜フotonバレープロジェクトの推進＞

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)		光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化	プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援				

中長期的な視点

- ・ファルマバレープロジェクト新拠点施設を活用した、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フotonバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開【健康福祉部、経済産業部】

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向

- ・官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。
- ・経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携による先端技術シーズの製品（用途）開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数） （平成22～26年度累計 499件） 平成27～31年度累計 500件 【県新産業集積課調査】 ・ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数 （平成26年度 0件） 平成27～31年度累計 4件 【県商工振興課調査】
-----------	---

5年間の具体的な施策

＜産業成長戦略の推進＞

- ・新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的に支援【経済産業部】
- ・防災先進県としてのPRの強化や企業立地情報の充実などにより、企業誘致・定着を推進【経済産業部】
- ・企業ニーズに対応した用地造成や各種規制の緩和により、事業用地を確保【経済産業部】
- ・マザー機能の維持強化、海外等への販路拡大、資金供給の強化、人材の確保・育成などにより、地域企業の事業活動を活発化【経済産業部】
- ・新産業を担う優秀な人材の確保などによる成長分野への集中的な支援や、産業技術総合研究所等との連携による先端技術の開発により、次世代産業を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産業成長戦略の推進	企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				
					→

＜新成長分野への参入支援＞

- ・技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援による、地域企業の新成長分野への参入促進【経済産業部】

- ・次世代自動車、航空宇宙産業、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など成長産業分野において、中小企業以外へも支援対象を拡大することによる、研究開発成果の事業化促進【経済産業部】
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づく地域企業の技術開発や新製品開発の支援【経済産業部】
- ・今後大きな成長が見込まれ、本県の「健康寿命日本一」を支える健康産業を対象とした新たな雇用創造の取組促進【経済産業部】
- ・水素ステーションの整備促進により燃料電池自動車の利用環境の向上を図るなど、官民連携による次世代自動車の普及促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	先端的な技術シーズの事業化促進、	販路開拓支援		
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)	県内企業の革新的な技術開発、	新商品開発を支援		

<先端技術シーズの産業化>

- ・産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともに、CNF製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、CNFの製品（用途）開発を推進【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNFフォーラム設立	情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等			共同研究累計 5件

中長期的な視点

- ・企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出を図る取組による、本県経済の持続的な発展の実現【経済産業部】
- ・次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など新たな成長産業分野への地域企業の進出の支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、持続的な産業成長の実現【経済産業部】
- ・CNFによる製品（用途）開発を推進することにより、本県の地場産業の一つである製紙産業の新たな取組の推進及び新たな産業を創出することによるCNF関連産業の集積の実現【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向	
国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな制度を活用した受入の件数 <p style="text-align: center;">()</p> <p style="text-align: center;">平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計)</p> <p style="text-align: right;">【県企画課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<地域の実情に応じた受入の検討>

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定)		(国等による移転に向けた具体的取組)		

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

<有識者会議からの提言>

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	静岡県
② 関係市町村の名称	富士市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 材料・化学領域 機能化学研究部門(広島県広島市) ※東日本地域におけるCNF研究拠点の創設
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	○住所 富士市大淵
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の位置付け等 成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要であることから、本県では、現在策定中の地方版総合戦略素案に先端技術シーズの産業化を位置付けている。 重量、強度、成形自由度、環境負荷等の点で優れた特長を有しているCNF(セルロースナノファイバー)の用途開発支援のため、本県では全国に先駆けて本年6月22日に、県内企業約70社を含む産学官による「ふじのくにCNFフォーラム」を設立し、今後、企業における製品開発を担う人材の育成により、CNFを活用した新たな製品開発の支援を進めることとしている。また、県は、民間企業と協力し、CNFの紙への応用を中心とした研究を実施し、この成果の提供等により、地域企業がCNFの製品開発に取り組みやすくなるよう環境を整えていくことや、塗料や接着剤といった分野への応用についても検討している。 今後、県では産学官連携のもと、次世代の新素材として期待されているCNFに関するビジネスマッチングや共同研究などの機会を創出していき、CNFの用途開発に向けた取組を推進し、関連産業の集積を図っていただくためには、産業技術総合研究所のような高度な知識と施設を有する研究機関の参画が不可欠である。 イ 国の機関としての機能確保 移転候補地として考えている富士市の製造品出荷額等は、12,791億円(平成25年)と県下の総製造品出荷額等の約8%を占めている。産業別では、パルプ・紙が3,763億円と約30%を占めており、次いで輸送機械3,259億円(約26%)、化学工業2,390億円(約19%)となっており、豊富な森林資源と紙・パルプ産業や輸送機械などのものづくり産業の集積状況から、CNFの材料確保及び用途開発に非常に適した土地であると考えられる。こうした地の利を活かし、製品化に向けた研究や研究成果の実用化に向けて活動することは、産業技術の向上を通じた社会の発展に寄与を基本理念とする当該研究所のアビールの場として最適と考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 施設用地候補地の利用条件等について検討していく。 イ 職員の居住環境確保への協力 民間物件に関する情報提供など、地元富士市とともに協力していく。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	-
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	CNFは、素材開発と用途開発の両面において、地場産業である紙・パルプ産業のみならず、林業・木材産業、輸送機器、化学工業など、当市に立地する多くの産業分野への展開が期待される新素材であると認識しており、市内企業の訪問等を通じて用途開発に取り組む企業の発掘・支援を行うなど、CNFの実用化に向けた取組を進めていきたいと考えている。 当該誘致が実現することにより、市内企業を含め、用途開発に取り組む企業によるCNFの実用化が大きく加速することが期待できることから、富士市としても、積極的に当該誘致に協力していきたいと考えている。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画課長 増田 仁
電話番号(直通)	054-221-2837
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画課 政策推進班長 千葉 基広
電話番号(直通)	054-221-3507
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

機関・部門	総合戦略案該当部分	備考
<p>●産業技術総合研究所 材料・化学領域 機能化学研究部門</p>	<p>2-1 産業の振興と雇用の創出 (1) 多極的な産業構造への転換 ア 次世代産業の創出</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆成長産業分野への進出支援 CNFによる製品(用途)開発を推進することにより、本県の地場産業の一つである製紙産業の新たな取組の推進及び新たな産業を創出することによるCNF関連産業の集積の実現</p> <p>3-1 移住・定住の促進 (1) 移住・定住の促進 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆新たな受入の促進 東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入を実現し、地域の活性化を促進</p> <p>【5年間の具体的な施策】 <地域の実情に応じた受入の検討> ・光・電子技術や製紙・パルプ等の産業の集積や、日本一の水深を誇る駿河湾の地勢と海洋・水産関連機関の立地、防災先進県としてのノウハウの蓄積など、本県が持つ「場の力」を活かし、国・県双方にメリットのある国の研究機関等の移転を国に提案し、移転の実現に向けた取組を推進(修正予定)</p>	

(産業技術総合研究所)

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目次

I 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
II 基本方針	2
1 取組の視点	2
2 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3 目指す将来の方向	2
III 推進体制等	5
1 オール静岡での施策の推進	5
2 PDCAサイクルの確立	5
IV 戦略体系	6
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V 戦略ごとの具体的な取組	10
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1 安全・安心な地域づくり	12
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1 産業の振興と雇用の創出	20
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3 人口減少下における持続的成長	48
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1 移住・定住の促進	50
3-2 交流の拡大	62
3-3 魅力ある教育環境の整備	77
3-4 健康づくりの推進	88
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4 子育て支援の充実	102

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

(1) 多極的な産業構造への転換

＜有識者会議からの提言＞

成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

目標	・静岡新産業集積クラスター事業化件数 (平成 22～26 年度累計 164 件) 平成 27～31 年度累計 181 件 【県新産業集積課調査】
	・静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (平成 22～26 年度累計 430 人) 平成 27～31 年度累計 470 人 【県新産業集積課調査】

5年間の具体的な施策

＜ファルマバレープロジェクトの推進＞

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・新拠点施設（平成 28 年 9 月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)					
新拠点施設を中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月 一部開所	H28年9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

＜フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進＞

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)		食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進			
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

＜フォトンバレープロジェクトの推進＞

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フォトンバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)		光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化	プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、	販路開拓などの課題解決を支援			

中長期的な視点

- ・ファルマバレープロジェクト新拠点施設を活用した、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フォトンバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開【健康福祉部、経済産業部】

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。 ・経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携による先端技術シーズの製品（用途）開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数） （平成22～26年度累計 499件） 平成27～31年度累計 500件 【県新産業集積課調査】 ・ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数 （平成26年度 0件） 平成27～31年度累計 4件 【県商工振興課調査】

5年間の具体的な施策

<産業成長戦略の推進>

- ・新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的に支援【経済産業部】
- ・防災先進県としてのPRの強化や企業立地情報の充実などにより、企業誘致・定着を推進【経済産業部】
- ・企業ニーズに対応した用地造成や各種規制の緩和により、事業用地を確保【経済産業部】
- ・マザー機能の維持強化、海外等への販路拡大、資金供給の強化、人材の確保・育成などにより、地域企業の事業活動を活発化【経済産業部】
- ・新産業を担う優秀な人材の確保などによる成長分野への集中的な支援や、産業技術総合研究所等との連携による先端技術の開発により、次世代産業を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産業成長戦略の推進	企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				

<新成長分野への参入支援>

- ・技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援による、地域企業の新成長分野への参入促進【経済産業部】

- ・次世代自動車、航空宇宙産業、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など成長産業分野において、中小企業以外へも支援対象を拡大することによる、研究開発成果の事業化促進【経済産業部】
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づく地域企業の技術開発や新製品開発の支援【経済産業部】
- ・今後大きな成長が見込まれ、本県の「健康寿命日本一」を支える健康産業を対象とした新たな雇用創造の取組促進【経済産業部】
- ・水素ステーションの整備促進により燃料電池自動車の利用環境の向上を図るなど、官民連携による次世代自動車の普及促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	先端的な技術シーズの事業化促進、	販路開拓支援		
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援			

<先端技術シーズの産業化>

- ・産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともに、CNF製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、CNFの製品（用途）開発を推進【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNFフォーラム設立	情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等			
				共同研究累計 5件	

中長期的な視点

- ・企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出を図る取組による、本県経済の持続的な発展の実現【経済産業部】
- ・次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など新たな成長産業分野への地域企業の進出の支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、持続的な産業成長の実現【経済産業部】
- ・CNFによる製品（用途）開発を推進することにより、本県の地場産業の一つである製紙産業の新たな取組の推進及び新たな産業を創出することによるCNF関連産業の集積の実現【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向	
国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな制度を活用した受入の件数 <p style="text-align: center;">()</p> <p style="text-align: center;">平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計)</p> <p style="text-align: right;">【県企画課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<地域の実情に応じた受入の検討>

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定) (国等による移転に向けた具体的取組)				

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

<有識者会議からの提言>

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」（別添1）を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>静岡県</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>静岡市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>国立研究開発法人海洋研究開発機構 横須賀本部及び横浜研究所の以下センターのうち、主に地球深部探査船「ちきゅう」を活用した研究機能（神奈川県横須賀市、横浜市） ・地球深部探査センター ・海洋掘削科学研究開発センター ・海底資源研究開発センター</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>清水港周辺や三保地域周辺の公共施設、公有地及び民間遊休地の活用を想定</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該部分参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）</p>	<p>ア 地方版総合戦略の位置付け等 現在、策定を進めている地方版総合戦略において、誰もが活躍できる、安定した雇用を創出するため、「多極的な産業構造への転換」や「地域資源を活かした産業の創出・集積」を掲げる予定である。 すでに製品化・事業化による一定の研究成果の蓄積、研究機関・関連産業の集積が図られている、医療・健康関連産業（ファルマバレー）、食品関連産業（フーズ・サイエンスヒルズ）、光・電子技術関連産業（フォトンバレー）の3分野においてクラスター形成を目指す「静岡新産業集積クラスター」のさらなる推進のほか、次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙などの新成長産業分野への地域の中小企業の参入支援にも重点的に取り組んでいく。 本移転提案が実現すれば、本県において、新たな「海洋」を切り口とした新産業の創出が可能となるだけでなく、既存の上記クラスターとの相互連携も期待され、相乗的に研究開発、新規事業化、産業集積のさらなる進展も可能と考える。 また、当該機関の業務である地震、津波のメカニズムの解明は命を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く、防災先進県として国土強靱化の推進にもつながるほか、メタンハイドレートなどのエネルギー資源や関連技術の開発を促進し、地域が有する特色ある資源を活用した分散型エネルギーの供給体制の構築を中長期的に進めていくことが期待される。 イ 国の機関としての機能確保 当該機関においても、国内最高峰の富士山を目前に国内最深2,500mを誇る湾を形成し、世界的に見ても地球科学的、海洋生物学的に貴重な実証研究フィールドと言える「駿河湾」を目前に持つことは、高度な研究資源を得ることにつながるものと考えられる。 また、東海大学海洋学部等の地域に立地する研究機関等との間で密接な連携を図ることが可能となり、より先端的かつ高度な技術開発の促進につながるものと考えられる。 さらに、清水港は、当該機関の保有する地球深部探査船「ちきゅう」の寄港回数も多く、主要な拠点の一つとしての役割を果たしている。この清水港に隣接する機能を置くことで、船と一体となったオペレーションが可能となり、より効果的かつ効率的な運営が可能となるものと考えられる。現在、横須賀市に本部や主要な研究部門、横浜市に地球深部探査船「ちきゅう」に関する担当部署「地球深部探査センター」が配置されているが、「ちきゅう」の運用、メンテナンス等に関しては、人や物資の移動が発生するとともに、資機材の保管・修繕等も伴うため、現場と本部が離れているのは非効率である。 なお、当該地域は日本のほぼ中央に位置しており、東海道新幹線、東名・新東名高速道路、中部横断自動車道（平成29年開通）、清水港、富士山静岡空港と陸・空の交通網が東西南北に広がる「結節点」であり、移転により他地域の利便性が大きく損なわれることはないと考えられる。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等 県市が保有する施設や用地、民間物件等の活用を検討。 イ 職員の居住環境確保への協力 ・静岡市の旧公営住宅・職員住宅等について、借上住宅としての提供可能性を検討中。 ・民間物件に関する情報の提供。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>ア 誘致にあたっては、当該機関が保有する各種調査船の移動に伴うため、そうした調査船のための係留施設を確保する必要がある。 この点に関しては、現在、「ちきゅう」が停泊している係留施設以外に必要な場合、清水港に限らず県内の各港湾を含めて検討する。 イ 誘致にあたっては、各種調査船の管理運営やメンテナンス、当該機関の実施する研究事業に関連した調査分析等に携わる関係企業の移転に伴うため、そうした企業が域内に進出しやすい環境を整える必要がある。 この点に関しては、企業の工場や倉庫、事務所等の開設時において、県市連携による以下支援の提供が可能。 ・用地物件等の積極的な情報提供 ・既存の企業立地促進助成制度等による資金的支援 ※静岡市において、海洋関連産業分野の企業進出に対する支援拡充を検討中。</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>静岡市は、これからの産業経済をけん引する戦略産業の1つとして「海洋・エネルギー産業」を掲げ、重点的な振興を図ることとしている。 平成27年度からスタートした「海洋産業クラスター創造事業」を、第3次総合計画における重点プロジェクトとして位置づけ、また、現在策定を進めている地方創生総合戦略においても同事業を重点事業の1つとして位置付けるべく検討している。 同事業は、目の前に駿河湾が広がる「地」の利、造船業や機械・金属加工業、水産食品加工業など、海洋に関する専門的な技術・ノウハウを持つ企業が集積している「技」の利、そして東海大学海洋学部等の研究機関が持つ「知」の利を有機的に組み合わせ、「海洋」をキーワードとした新産業創出を推進することにより地域経済の活性化を図るものである。 本提案が実現すれば、当該機関の保有するシーズの活用や地元の研究機関・企業との共同研究が活発化し、中小製造業の事業高度化、海洋産業への新規参入が可能となるほか、当該機関の研究業務に関連した企業の静岡市への移転・集積が見込まれ、新事業創出及び雇用創出につながる。 さらに、当該機関の展示機能の併設など、研究成果の「見える化」を推進することにより集客効果が高まり、交流人口の増加が期待できる。 以上の点から、この提案は静岡市海洋産業クラスターの形成、ひいては静岡市地方創生創業戦略の推進に資する強力なエンジンとして欠かせないと考えている。</p>
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画広報部 政策企画局 企画課長 増田 仁</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>054-221-2837</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kikaku.kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>	
<p>職名・氏名</p>	<p>企画広報部 政策企画局 企画課 政策推進班長 千葉 基広</p>
<p>電話番号（直通）</p>	<p>054-221-3507</p>
<p>電子メールアドレス</p>	<p>kikaku.kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>

機関・部門	総合戦略案該当部分	添付冊子
<p>●海洋研究開発機構 地球深部探査センター 海洋掘削科学研究開発センター 海底資源研究開発センター</p>	<p>2-1 産業の振興と雇用の創出 (1) 多極的な産業構造への転換 ア 次世代産業の創出</p> <p>【◆施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆成長産業分野への進出支援 次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など新たな成長産業分野への地域企業の進出の支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、持続的な産業成長の実現</p> <p>※「5年間の具体的な施策」に「メタンハイドレート等の将来的に利用が期待されるエネルギー資源や技術の開発に関する情報収集と取組の促進」を追記予定</p> <p>3-1 移住・定住の促進 (1) 移住・定住の促進 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆新たな受入の促進 東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入を実現し、地域の活性化を促進</p> <p>【5年間の具体的な施策】 <地域の実情に応じた受入の検討> ・光・電子技術や製紙・パルプ等の産業の集積や、日本一の水深を誇る駿河湾の地勢と海洋・水産関連機関の立地、防災先進県としてのノウハウの蓄積など、本県が持つ「場の力」を活かし、国・県双方にメリットのある国の研究機関等の移転を国に提案し、移転の実現に向けた取組を推進（修正予定）</p>	<p>静岡新産業集積クラスター</p>

(海洋研究開発機構)

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目次

I	計画の位置付け	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
II	基本方針	2
1	取組の視点	2
2	人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3	目指す将来の方向	2
III	推進体制等	5
1	オール静岡での施策の推進	5
2	P D C Aサイクルの確立	5
IV	戦略体系	6
1	「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2	誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3	“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4	若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5	時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V	戦略ごとの具体的な取組	10
1	「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1	安全・安心な地域づくり	12
2	誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1	産業の振興と雇用の創出	20
2-2	女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3	人口減少下における持続的成長	48
3	“ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1	移住・定住の促進	50
3-2	交流の拡大	62
3-3	魅力ある教育環境の整備	77
3-4	健康づくりの推進	88
4	若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1	社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2	夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3	希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4	子育て支援の充実	102

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

(1) 多極的な産業構造への転換

＜有識者会議からの提言＞

成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

目標	・静岡新産業集積クラスター事業化件数 (平成 22～26 年度累計 164 件) 平成 27～31 年度累計 181 件 【県新産業集積課調査】
	・静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (平成 22～26 年度累計 430 人) 平成 27～31 年度累計 470 人 【県新産業集積課調査】

5年間の具体的な施策

＜ファルマバレープロジェクトの推進＞

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・新拠点施設（平成 28 年 9 月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)					
新拠点施設を中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月 一部開所	H28年9月 全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

＜フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進＞

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

＜フotonバレープロジェクトの推進＞

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フotonバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)	光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化		プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援				

中長期的な視点

- ・ファルマバレープロジェクト新拠点施設を活用した、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フotonバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開【健康福祉部、経済産業部】

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向	
<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携して「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の4つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。 ・経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携による先端技術シーズの製品（用途）開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数） （平成22～26年度累計 499件） 平成27～31年度累計 500件 【県新産業集積課調査】 ・ふじのくにC・N・Fフォーラムによる製品（用途）開発件数 （平成26年度 0件） 平成27～31年度累計 4件 【県商工振興課調査】

5年間の具体的な施策

<産業成長戦略の推進>

- ・新しい事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートする産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」において、優れた技術や製品等を持ち、本県経済を牽引する可能性のある企業を選定し、集中的に支援【経済産業部】
- ・防災先進県としてのPRの強化や企業立地情報の充実などにより、企業誘致・定着を推進【経済産業部】
- ・企業ニーズに対応した用地造成や各種規制の緩和により、事業用地を確保【経済産業部】
- ・マザー機能の維持強化、海外等への販路拡大、資金供給の強化、人材の確保・育成などにより、地域企業の事業活動を活発化【経済産業部】
- ・新産業を担う優秀な人材の確保などによる成長分野への集中的な支援や、産業技術総合研究所等との連携による先端技術の開発により、次世代産業を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
産業成長戦略の推進	企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出				

<新成長分野への参入支援>

- ・技術相談から研究開発、事業化、販路開拓までの一貫した支援による、地域企業の新成長分野への参入促進【経済産業部】

- ・次世代自動車、航空宇宙産業、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など成長産業分野において、中小企業以外へも支援対象を拡大することによる、研究開発成果の事業化促進【経済産業部】
- ・産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、静岡県との三者協定に基づく地域企業の技術開発や新製品開発の支援【経済産業部】
- ・今後大きな成長が見込まれ、本県の「健康寿命日本一」を支える健康産業を対象とした新たな雇用創造の取組促進【経済産業部】
- ・水素ステーションの整備促進により燃料電池自動車の利用環境の向上を図るなど、官民連携による次世代自動車の普及促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新成長分野への参入支援					
技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進					
成長産業分野における事業化支援	支援対象を中小企業以外へも拡大	先端的な技術シーズの事業化促進、販路開拓支援			
産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援	体制構築 光技術分野支援(H27)	県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援			

<先端技術シーズの産業化>

- ・産学官によるネットワークを構築し、情報収集や相談対応に応じるとともに、CNF製造企業とユーザー企業とのマッチングや共同研究及び技術的な支援を講じることにより、CNFの製品（用途）開発を推進【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
先端技術シーズの産業化	●ふじのくにCNFフォーラム設立 情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等				共同研究累計 5件

中長期的な視点

- ・企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出を図る取組による、本県経済の持続的な発展の実現【経済産業部】
- ・次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、環境、光など新たな成長産業分野への地域企業の進出の支援による、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の構築と、持続的な産業成長の実現【経済産業部】
- ・CNFによる製品（用途）開発を推進することにより、本県の地場産業の一つである製紙産業の新たな取組の推進及び新たな産業を創出することによるCNF関連産業の集積の実現【経済産業部、企業局】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向	
国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の新たな制度を活用した受入の件数 () <p>平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計) 【県企画課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<地域の実情に応じた受入の検討>

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定)		(国等による移転に向けた具体的取組)		

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

<有識者会議からの提言>

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	静岡県						
② 関係市町村の名称	静岡市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人水産総合研究センターのうち以下施設(神奈川県横浜市) ・本部 ・中央水産研究所 ・開発調査センター						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	清水港周辺や三保地域周辺の公共施設、公有地及び民間遊休地の活用を想定						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略の位置付け等 現在、策定を進めている地方版総合戦略において、誰もが活躍できる、安定した雇用を創出するため、「多極的な産業構造への転換」や「地域資源を活かした産業の創出・集積」を掲げる予定である。 すでに製品化・事業化による一定の研究成果の蓄積、研究機関・関連産業の集積が図られている、医療・健康関連産業(ファルマバレー)、食品関連産業(フーズ・サイエンスヒルズ)、光・電子技術関連産業(フォトンバレー)の3分野においてクラスター形成を目指す「静岡新産業集積クラスター」のさらなる推進のほか、次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙などの新成長産業分野への地域の中小企業の参入支援にも重点的に取り組んでいる。 本移転提案が実現すれば、本県において、新たな「海洋」を切り口とした新産業の創出が可能となるだけでなく、既存の上記クラスターとの相互連携も期待され、相乗的に研究開発、新規事業化、産業集積のさらなる進展も可能と考える。 また、本県は、漁業生産量全国4位、水産加工生産量同2位(ともに平成25年度)であり、当該機関の移転に伴い水産資源の維持・増大と、水揚げから消費まで創意工夫に富んだ取組が活性化することで、水産業の持続的発展が期待できる。 イ 国の機関としての機能確保 多様な魚種・漁業があり、かつ、水産加工業が盛んな本県で研究を行なうことに利点があり、まき網や一本釣り、はえ縄等の漁業や水産加工業など研究成果の現場へのフィードバックが容易になる。 また、東海大学海洋学部等の地域に立地する研究機関等との間で密接な連携を図ることが可能となり、より先端的かつ高度な技術開発の促進につながるものと考えられる。 なお、当該地域は日本のほぼ中央に位置しており、東海道新幹線、東名・新東名高速道路、中部横断自動車道(平成29年開通)、清水港、富士山静岡空港と陸・海・空の交通網が東西南北に広がる「結節点」であり、移転により他地域の利便性が大きく損なわれることはないとする。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 県市が保有する施設や用地、民間物件等の活用を検討。 イ 職員の居住環境確保への協力 ・静岡市の旧公営住宅・職員住宅等について、借上住宅としての提供可能性を検討中。 ・民間物件に関する情報提供。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	ア 誘致にあたっては、当該機関が保有する各種調査船の移動に伴うため、そうした調査船のための係留施設を確保する必要がある。 この点に関しては、現在、「ちきゅう」が停泊している係留施設以外に必要な場合、県内の各港湾、漁港を含めて検討する。 イ 誘致にあたっては、各種調査船の管理運営やメンテナンス、当該機関の実施する研究事業に関連した調査分析等に携わる関係企業の移転に伴うため、そうした企業が域内に進出しやすい環境を整える必要がある。 この点に関しては、企業の工場や倉庫、事務所等の開設時において、県市連携による以下支援の提供が可能。 ・用地物件等の積極的な情報提供 ・既存の企業立地促進助成制度等による資金的支援 ※静岡市においては、海洋関連産業分野の企業進出に対する支援拡充を検討中。						
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	静岡市は、これからの産業経済をけん引する戦略産業の1つとして「海洋・エネルギー産業」を掲げ、重点的な振興を図ることとしている。 平成27年度からスタートした「海洋産業クラスター創造事業」を、第3次総合計画における重点プロジェクトとして位置づけ、また、現在策定を進めている地方創生総合戦略においても同事業を重点事業の1つとして位置付けるべく検討している。 同事業は、目の前に駿河湾が広がる「地」の利、造船業や機械・金属加工業、水産食品加工業など、海洋に関する専門的な技術・ノウハウを持つ企業が集積している「技」の利、そして東海大学海洋学部等の研究機関が持つ「知」の利を有機的に組み合わせ、「海洋」をキーワードとした新産業創出を推進することにより地域経済の活性化を図るものである。 本提案が実現すれば、当該機関の保有するシーズの活用や地元の研究機関・企業との共同研究が活発化し、中小製造業の事業高度化、海洋産業への新規参入が可能となるほか、当該機関の研究業務に関連した企業の静岡市への移転・集積が見込まれ、新事業創出及び雇用創出につながる。 さらに、当該機関の展示機能の併設など、研究成果の「見える化」を推進することにより集客効果が高まり、交流人口の増加が期待できる。 以上の点から、本案件は静岡市海洋産業クラスターの形成、ひいては静岡市地方創生創業者戦略の推進に資する強力なエンジンとして欠かせないと考えている。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画広報部 企画課 企画課長 増田 仁</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>054-221-2837</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画広報部 企画課 企画課長 増田 仁	電話番号(直通)	054-221-2837	電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
職名・氏名	企画広報部 企画課 企画課長 増田 仁						
電話番号(直通)	054-221-2837						
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画広報部 企画課 政策推進班長 千葉 基広</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>054-221-3507</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	企画広報部 企画課 政策推進班長 千葉 基広	電話番号(直通)	054-221-3507	電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
職名・氏名	企画広報部 企画課 政策推進班長 千葉 基広						
電話番号(直通)	054-221-3507						
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp						

機関・部門	総合戦略案該当部分	添付冊子
<p>●水産総合研究センター 本部 中央水産研究所 開発調査センター</p>	<p>2-1 産業の振興と雇用の創出 (1) 多極的な産業構造への転換 ア 次世代産業の創出 (2) 地域資源を活かした産業の創出・集積 イ 地元資源を活用した地場産業の振興</p> <p>【◆施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆静岡新産業集積クラスターの推進 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発などによる本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開</p> <p>◆6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進 個々の6次産業化の取組から産業の枠を超えた農水商工連携による大規模で付加価値の高い6次産業化の実現によるふじのくにブランドの定着</p> <p>3-1 移住・定住の促進 (1) 移住・定住の促進 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆新たな受入の促進 東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入を実現し、地域の活性化を促進</p> <p>【5年間の具体的な施策】 <地域の実情に応じた受入の検討> ・光・電子技術や製紙・パルプ等の産業の集積や、日本一の水深を誇る駿河湾の地勢と海洋・水産関連機関の立地、防災先進県としてのノウハウの蓄積など、本県が持つ「場の力」を活かし、国・県双方にメリットのある国の研究機関等の移転を国に提案し、移転の実現に向けた取組を推進（修正予定）</p>	<p>静岡新産業集積クラスター</p>

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目次

I 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
II 基本方針	2
1 取組の視点	2
2 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3 目指す将来の方向	2
III 推進体制等	5
1 オール静岡での施策の推進	5
2 PDCAサイクルの確立	5
IV 戦略体系	6
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V 戦略ごとの具体的な取組	10
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1 安全・安心な地域づくり	12
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1 産業の振興と雇用の創出	20
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3 人口減少下における持続的成長	48
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1 移住・定住の促進	50
3-2 交流の拡大	62
3-3 魅力ある教育環境の整備	77
3-4 健康づくりの推進	88
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4 子育て支援の充実	102

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

2-1 産業の振興と雇用の創出

《産業・雇用》

(1) 多極的な産業構造への転換

＜有識者会議からの提言＞
 成長を牽引する新たな産業を生み出すなど、産業構造の転換を図っていくことが重要である。同時に、今後の消費人口や労働力人口の縮小、高齢化といった人口の構造的変化に対応した、付加価値の高い製品やサービスの提供が求められている。

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

目標	・ 静岡新産業集積クラスター事業化件数 (平成 22～26 年度累計 164 件) 平成 27～31 年度累計 181 件 【県新産業集積課調査】
	・ 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 (平成 22～26 年度累計 430 人) 平成 27～31 年度累計 470 人 【県新産業集積課調査】

5年間の具体的な施策

＜ファルマバレープロジェクトの推進＞

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画及び地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進【健康福祉部、経済産業部】
- ・新拠点施設（平成28年9月全部開所）等を中心とする国際的な医療健康イノベーション拠点の形成及び先進的医薬品・医療機器等の開発促進【健康福祉部、経済産業部】
- ・中核支援機関であるファルマバレーセンターと連携した参入支援及び世界展開を含めた製品化・受注拡大支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ファルマバレープロジェクトの推進					
第3次戦略計画の推進 (H23～32)	→				
新拠点施設を中心とするイノベーション拠点の形成と開発促進	H28年3月一部開所	H28年9月全部開所	医薬品・医療機器の開発促進		
ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援	製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進				

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づく取組の着実な推進【経済産業部】
- ・中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターとの連携による、国の新たな機能性表示制度を活用した高付加価値型食品等の開発支援【経済産業部】
- ・質の高い試験を通じた健康増進機能を解明するための研究開発を推進し、県内外で幅広く活用可能な機能性素材を創出【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進					
第2次戦略計画の推進 (H27～31)	食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進				
フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援	機能性表示制度開始支援体制の構築		機能性食品等の開発を支援		
健康増進機能を解明するための研究開発の推進	先行実施		本格実施		

<フォトンバレープロジェクトの推進>

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムの着実な推進及びプログラム実施によって得られた成果を活かした事業化支援や人材育成の推進【経済産業部】
- ・「光・電子技術関連産業支援員」を配置し、課題解決に挑戦する地域企業を支援することによる光技術を活用する中堅企業の育成【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
フォトンバレープロジェクトの推進					
地域イノベーション戦略支援プログラムの推進 (H24～28)	光・電子技術ともつくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化		プログラムの成果を活かした事業推進		
光・電子技術関連産業支援員の配置による地域企業支援	研究開発、事業化、販路開拓などの課題解決を支援				

中長期的な視点

- ・ファルマバレープロジェクト新拠点施設を活用した、次世代診断技術の開発や未病医学の推進などによる先端医療健康産業の創出、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける科学的根拠に基づいた高付加価値型食品等の開発、フォトンバレープロジェクトにおける光・電子関連技術の開発と事業化などによる、本県経済を牽引する世界に冠たる成長産業の展開【健康福祉部、経済産業部】

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

施策の方向	
農林漁業者による加工・流通・販売の取組や、地域企業との連携による新商品開発・高付加価値化等の取組を支援するとともに、ふじのくにブランドを活かした国内外への販路拡大を図る。	
目標	・ 6次産業化等の新規取組件数
	(平成26年度 143件) 平成27～31年度累計 562件 【県マーケティング推進課調査】

5年間の具体的な施策

＜全県的支援体制の整備＞

- ・ 農林漁業者等の事業化や商品化に向けて関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、県が運営するサポートセンターの相談窓口による支援を通じて、県内における6次産業化の取組を促進【経済産業部】
- ・ 農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援することにより、大規模な6次産業化を推進【経済産業部】
- ・ 農林漁業団体と商工会議所・商工会等との産業界の垣根を越えた連携の取組を支援するとともに、農水商工業の各団体で組織する会議等を通じ、農水商工連携の取組を促進【経済産業部】
- ・ 農林漁業者等に対する展示商談会への出展機会の提供や本県独自のブランド化を図るセレクション商品認定などにより、開発された新商品等の国内外への魅力発信と販路開拓を支援【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全県的支援体制の整備	6次産業化サポートセンターによる事業化支援、農商工連携ネットワーク化				
	重点支援件数 16件	重点支援件数 累計32件	重点支援件数 累計48件	重点支援件数 累計64件	重点支援件数 累計80件
	展示商談会開催・出展支援等による商品開発・販路開拓支援				

中長期的な視点

- ・ 個々の6次産業化の取組から産業の枠を超えた農水商工連携による大規模で付加価値の高い6次産業化の実現によるふじのくにブランドの定着【経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向	
国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新たな制度を活用した受入の件数 () <p>平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計) 【県企画課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<地域の実情に応じた受入の検討>

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定)		(国等による移転に向けた具体的取組)		

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

<有識者会議からの提言>

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

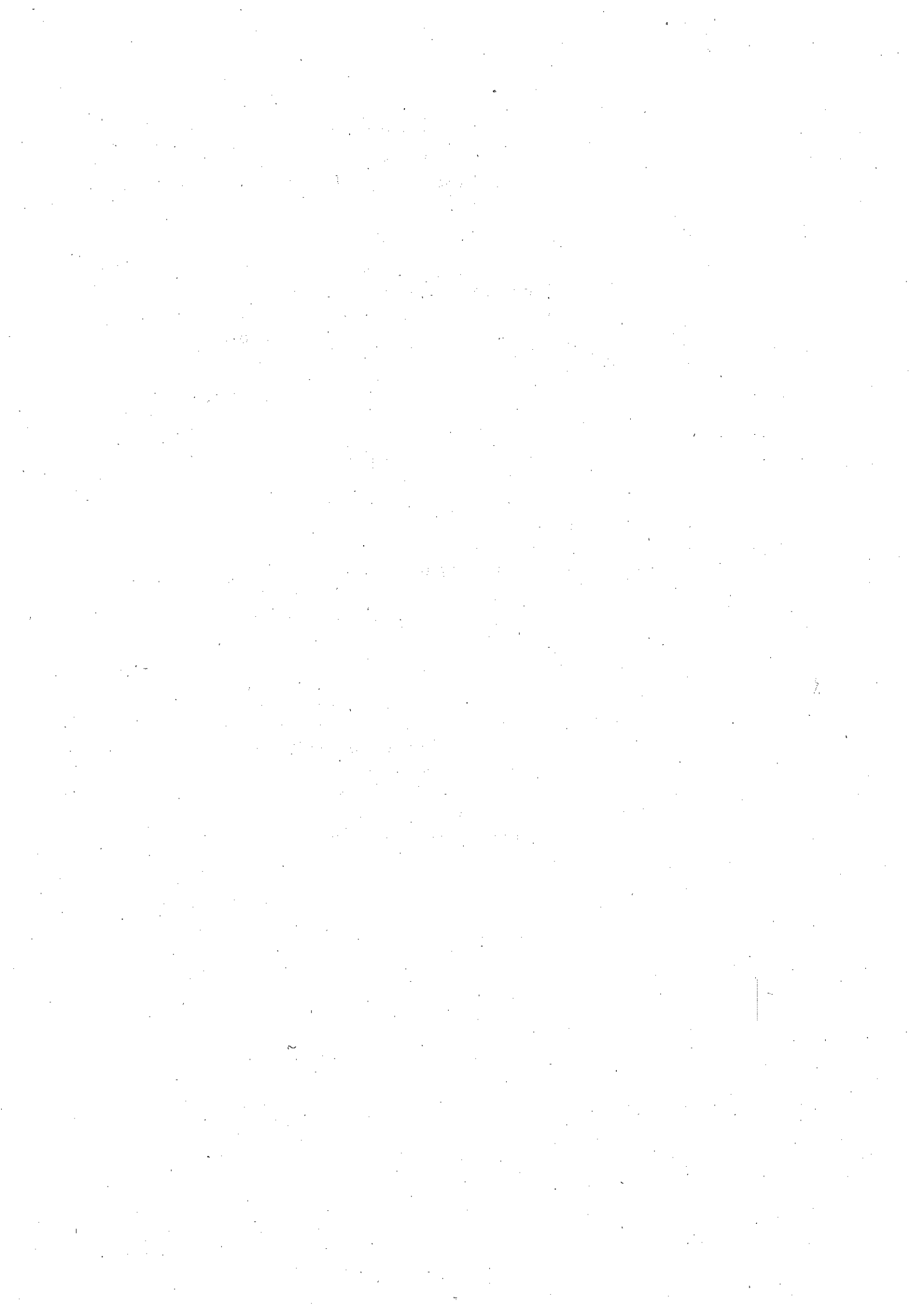
また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	静岡県
② 関係市町村の名称	駿東郡小山町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※ままとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	消防大学校 (東京都調布市)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	陸上自衛隊富士学校周辺地で調整を進める 候補地 小山町須定地内 約7ha 新東名御殿場IC又は小山PASスマートICから5~7km 車で10分程度 (新東名御殿場以東H32年開通予定) JR御殿場駅からバスで25分程度 東京駅から直通高速バスで2時間程度
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 地方版総合戦略上の位置付け等 本県では県外への人口流出による社会減の抑制が喫緊の課題となっているが、その要因の一つとして、南海トラフ巨大地震等の災害リスクを懸念した事業所の県外転出とそれに伴う従業員及び家族の移住が指摘されている。その課題に対応するためには、災害に強い安全・安心な地域づくりが不可欠であることから、消防大学校の誘致により、南海トラフ巨大地震等の災害に対する対応力強化や県民等の防災意識向上など、大きな効果が期待される。 ・東日本大震災において、自衛隊と消防・警察等との連携・協力による救出・救助活動の有効性が高く評価されているが、小山町周辺地域には陸上自衛隊富士学校をはじめ駐屯地等もあることから、自衛隊と連携した訓練や共同研究等を通じて、災害対応力の向上を図ることが可能になる。 ・国の「南海トラフ巨大地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、小山町周辺地域は被災地への東側進出口として位置づけられていることから、全国から多数参集する緊急消防援助隊等の活動(集積)拠点として、当該施設を活用することが可能である。 ・当該施設に入校する全国の消防職員等が、本県内で実践的な災害救助訓練等を行うことにより、南海トラフ巨大地震等が発生した場合に、全国からの迅速かつ効果的な広域応援活動が可能になる。 ・本県は地震等による人的・物的被害の軽減を目指し、防災先進県として35年以上にわたり、住宅や公共施設等の耐震化や津波対策など、各種ハード対策に積極的に取り組むとともに、地域防災力の強化を図るために、「地域防災リーダーの育成」、「自主防災組織等、地域組織力の強化」、「防災コンソーシアムによる県民への意識啓発」等のソフト対策にも取り組んできた。消防大学校における研究や教育と連携することで、これらソフト対策のおなほ一層の充実を図るとともに、全国にも発信することで国レベルの防災力向上が期待できる。 ・本県では、地域住民や企業の防災意識が高く、様々な防災グッズや資機材等の開発、販売を行っている企業等が多数ある。消防大学校の研究センターとの連携を強化することにより、関連産業の一層の振興が期待される。 イ 国の機関としての機能確保 災害の多様化等に対応した各種実践的訓練を行うために必要な敷地面積を確保できるとともに、近接する陸上自衛隊富士学校等と連携した訓練や共同研究等を行うことが可能になるなど、消防大学校としての機能向上が期待できる。 ・消防大学校は、現状、実動訓練スペースの十分な確保がされておらず、一部の救助活動等実技訓練では、他の機関の施設等を利用しているのが実態とうかがっている。県内に広大な敷地を確保し、移転することにより、模擬訓練施設の活用など、多様で実践的な訓練が可能となる。 ・現状は、住宅街の中で、訓練等で生じる音などにも配慮が必要な状況であるが、富士山麓の豊かな自然環境の地に移転することにより、訓練の自由度が高まるとともに、日本を代表する消防訓練施設として世界各地からの視察の受入等においても、世界遺産富士山の美しい景観でもてなすことが可能となる。また、日本各地からの入校生の志気向上も期待できる。 ・陸上自衛隊富士学校や東富士演習場の周辺地に移転することにより、消防と自衛隊等の関係機関との合同による実践的な訓練の実施、災害救助等に係る設備や技術に関する共同研究などが可能となる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	誘致のための条件整備については、消防大学校の意向等を踏まえて具体的な調整を行うこととし、地元小山町と共に協力していく。 ア 施設の確保等 ・施設用地の確保に向け、地権者や地域住民等との交渉や調整を行う。 イ 職員の居住環境確保への協力 ・職員の自宅用地や借家等の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	消防大学校に附属する「消防研究センター」には様々な実験・研究設備等があり移転が困難なことも予想されることから、本県としては施設の全部移転にこだわらず、例えば各種実践的訓練等を行う施設の移転など、一部移転も含めた現実的な対応策を調整していく必要があると認識している。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	移転候補地である小山町は、消防大学校の誘致に賛同し、施設用地の確保や職員の居住環境の確保など、地元調整が必要な事項等に積極的に協力する意向である。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	企画広報部 企画課長 増田 仁
電話番号(直通)	054-221-2837
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	企画広報部 企画課 政策推進班長 千葉 基広
電話番号(直通)	054-221-3507
電子メールアドレス	kikaku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

機関・部門	総合戦略案該当部分	添付冊子
●消防大学校	<p>1-1 安全・安心な地域づくり (1) 防災先進県としての国土強靱化の推進 ア「地震・津波対策アクションプログラム 2013」 の推進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進 いかなる災害等が発生しても、人命保護が最大限に図られるとともに、県民の財産及び公共施設に係る被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興を可能とする日本一の防災先進県の実現</p> <p>3-1 移住・定住の促進 (1) 移住・定住の促進 エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進</p> <p>【施策パッケージ、中長期的な視点】 ◆新たな受入の促進 東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入を実現し、地域の活性化を促進</p> <p>【5年間の具体的な施策】 <地域の実情に応じた受入の検討> ・光・電子技術や製紙・パルプ等の産業の集積や、日本一の水深を誇る駿河湾の地勢と海洋・水産関連機関の立地、防災先進県としてのノウハウの蓄積など、本県が持つ「場の力」を活かし、国・県双方にメリットのある国の研究機関等の移転を国に提案し、移転の実現に向けた取組を推進（修正予定）</p>	静岡県地震対策



(消防大学校)

美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(素案)

平成27年6月

静岡県

目次

I 計画の位置付け	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
II 基本方針	2
1 取組の視点	2
2 人口減少社会の克服に向けた戦略	2
3 目指す将来の方向	2
III 推進体制等	5
1 オール静岡での施策の推進	5
2 PDCAサイクルの確立	5
IV 戦略体系	6
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	6
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	7
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	8
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	8
5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する	9
V 戦略ごとの具体的な取組	10
1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く	12
1-1 安全・安心な地域づくり	12
2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する	20
2-1 産業の振興と雇用の創出	20
2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現	43
2-3 人口減少下における持続的成長	48
3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる	50
3-1 移住・定住の促進	50
3-2 交流の拡大	62
3-3 魅力ある教育環境の整備	77
3-4 健康づくりの推進	88
4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる	91
4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進	91
4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	95
4-3 希望出生数をかなえる環境整備	98
4-4 子育て支援の充実	102

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1-1 安全・安心な地域づくり

《安全・安心》

(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

＜有識者会議からの提言＞

事前防災・減災に係る施策を進めることで災害に強い、安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することが重要である。

ア 「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や静岡モデルによる津波対策を図るなど 162 のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

目標	<p>・ 多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率 (平成 26 年度 平成 27 年 9 月公表予定) 平成 31 年度 94% 【県建築安全推進課調査】</p>
	<p>・ 第 4 次地震被害想定を対象とした津波対策施設（河川・海岸）の整備率 (平成 26 年度 河川 1.5%、海岸 0.9%) 平成 31 年度 河川 24.2%、海岸 41.2% 【県交通基盤部調査】</p>
	<p>・ 津波避難施設空白地域を解消した市町の割合 (平成 26 年度 9.5%) 平成 31 年度 71% 【県危機情報課調査】</p>
	<p>・ 被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合 (平成 26 年度 45.7%) 平成 31 年度 100% 【県危機情報課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<住宅・建築物の耐震化の推進>

- ・耐震化未実施の世帯へのダイレクトメールや戸別訪問による周知・啓発、専門家による無料の耐震診断や耐震補強への助成による木造住宅の耐震化の促進【くらし・環境部】
- ・多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対する耐震化の重要性等の周知・啓発、耐震診断や耐震補強への助成による建築物の耐震化の促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
住宅・建築物の耐震化の推進	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進(H18～27) 耐震改修促進計画の見直し		計画の推進		
		住宅（DMや戸別訪問等による周知・啓発、耐震化に対する助成） 建築物（個別訪問による周知・啓発、耐震化に対する助成）			

<津波を防ぐ施設整備>

- ・レベル1の津波に対して施設高が不足する津波対策施設の嵩上げ、耐震化が必要な堤防の液状化対策等の実施、堤防等の粘り強い構造への改良等による津波対策の推進【交通基盤部】
- ・既存の防災林、砂丘等の嵩上げ・補強等により安全度の向上を図る「静岡モデル」と、潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かして行う「森の防潮堤づくり」との連携による津波対策の推進【交通基盤部】
- ・市町が行う津波防災の方針決定や事業主体、整備手法の確立などへの支援による「森の防潮堤づくり」の推進【交通基盤部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波を防ぐ施設整備		海岸における津波対策施設の整備の推進			
	3.7km	8.6km	16.2km	36.6km	43.8km
		河川における津波対策施設の整備の推進			
	5河川	7河川	13河川	13河川	16河川

<津波避難対策の推進>

- ・津波避難タワー、津波避難マウンド（命山）の整備や避難誘導の標識等の設置など、市町が行う津波対策に対する支援【危機管理部】
- ・津波避難計画及び津波ハザードマップの未策定市町への整備促進及び、津波避難施設の空白地域解消に向けた、地域の実情を踏まえた市町の取組への支援【危機管理部】
- ・津波対策推進旬間（3月6日～15日）において、啓発活動や沿岸市町における津波避難訓練を集中的に行うことによる、県民の津波の危険性に対する意識の更なる向上【危機管理部】
- ・津波危険予想地域を有する沿岸部において、住民や来訪者が地域の海拔や避難場所、避難広報などを容易に自覚、認識できる表示の普及などによる迅速かつ的確な避難を促す取組の推進【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
津波避難対策の推進		津波避難訓練の実施(1回以上/年)			
		津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促進			
		津波避難施設空白地域の解消に向けた市町支援(3市町/年)			

<火山災害対策の推進>

- ・富士山火山の噴火に備えた防災体制を整備するため、山梨県・静岡県・神奈川県
の3県、周辺市町村及び関係機関等で構成する富士山火山防災対策協議会において、
広域避難計画を策定するとともに火山防災訓練などを実施【危機管理部】
- ・登山者等へ火山情報等を提供する体制を整備し、登山者の安全を確保【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
火山災害対策の推進		訓練実施(1回以上/年)			
		避難訓練の検証・改善			
	情報伝達訓練	伝達方法の構築・活用・検証・改善			

<広域受援体制の充実・強化>

- ・大規模な地震が発生した場合に国等の広域応援を円滑に受け入れるため、国の南海
トラフ巨大地震等の応援計画に対応した静岡県広域受援計画を策定するとともに、
富士山静岡空港を大規模な広域防災拠点として活用するための整備を推進【危機管
理部】
- ・災害時における自衛隊等の応援を効率的・効果的に活用できるよう、平時から、訓
練などを通じ自衛隊等との連携体制を強化【危機管理部】
- ・物流事業者と連携した、広域物資拠点における円滑な救援物資の供給体制の確立
【企画広報部、経済産業部】
- ・「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」の各市町等の関係者へのシ
ステム研修や操作訓練の実施により、災害時に関係機関等との情報を共有する体制
を維持【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
広域受援体制の充実・強化	広域受援計画策定		計画の検証・改善		
		自衛隊との連携体制強化			
		広域受援訓練(1回以上/年)			
		大規模な広域防災拠点整備			

<原子力発電所の安全対策>

- ・事業者に対して浜岡原子力発電所の安全対策の充実等を要求するとともに、発電所
周辺の環境放射線の監視結果を含め、県が把握した発電所の安全に関する情報を県
民に提供【危機管理部】

- ・浜岡原子力発電所の安全対策について、公開で開催する静岡県防災・原子力学術会議（原子力分科会）を中心に、科学的な観点から独自の検証を実施【危機管理部】
- ・万一の原子力災害の発生に備え、富士山静岡空港隣接地へのオフサイトセンターの移転整備、避難計画策定、原子力防災訓練等を実施【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
原子力発電所の安全対策		発電所周辺の環境放射線の監視等			
		発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開			
	オフサイトセンターの移転整備		新施設の運用		
		避難計画の策定・実施体制の整備			
		原子力防災訓練の実施（1回以上／年）及び検証			

中長期的な視点

- ・人命を守ることを最も重視し、大規模地震・津波災害対策や火山災害対策等をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせて充実・強化することによる、想定被害の最大限の軽減を可能とする地域の実現【危機管理部】
- ・いかなる災害等が発生しても、人命保護が最大限に図られるとともに、県民の財産及び公共施設に係る被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興を可能とする日本一の防災先進県の実現【企画広報部、くらし・環境部、経済産業部、交通基盤部、危機管理部】

◆地域防災力強化への支援

施策の方向

大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手となる人材の育成及び自主防災組織の活性化、消防団・事業所等との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の向上により、地域の防災を担う自助・共助の取組を推進する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 <p style="text-align: right;">平成 31 年度 65% 【県危機情報課調査】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 <p style="text-align: right;">(平成 22～26 年度 10,275 人) 平成 27～31 年度 15,000 人 【県危機情報課調査】</p>

5年間の具体的な施策

<地域防災リーダーの育成>

- ・ 地震防災センターを拠点とした「地域防災力強化人材育成研修」や「しずおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」等、地域防災の担い手となる防災リーダーの人材育成の計画的な推進【危機管理部】
- ・ 「ふじのくに防災に関する知事認証制度」を活用することによる、より高度な知識、知恵及び技術を持った人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手の育成【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域防災リーダーの育成		各種研修の実施 (40回以上/年)			→

<地域の組織力等の強化>

- ・ 自主防災活動事例の紹介や、地域防災人材を活用した実践的防災訓練の実施を推進し、県内の世帯組織率がほぼ 100%である自主防災組織等の活性化をはじめとする地域防災力の強化の促進【危機管理部】
- ・ 消防団活動に協力する事業所の拡充、消防団員への教育訓練の実施や団員確保の取組による、住民防災活動の環境の整備【危機管理部】
- ・ SNSを利用した防災情報伝達システムの構築による、発災時に県民一人ひとりが情報を瞬時に把握し、的確に行動できる体制の確保【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の組織力等の強化		防災訓練 (1回以上/年)			→
		消防団への教育訓練の実施 (延べ9日以上/年)			→
	防災情報伝達システムの構築	システム活用・検証・改善			→
					→

＜市町等に対する支援・啓発＞

- ・防災に関する人材育成制度の周知及び先行事例の紹介【危機管理部】
- ・地域防災人材バンク登録者など防災活動の専門的な知識や技能を有する人の活用により、地域や市町への啓発を行い、地区防災計画の策定を支援【危機管理部】
- ・地震による家具等の転倒防止やガラスの飛散防止、防災ベッドや耐震シェルターの普及等に取り組む市町への防災対策支援【危機管理部】
- ・家庭内の安全対策の推進及び非常持出し品の準備や家庭内備蓄の促進【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市町等に対する支援・啓発			防災資機材整備支援		
			地区防災計画策定支援(5市町/年)		

中長期的な視点

- ・大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な災害対応を行うことができる人材の育成及び自主防災組織の活性化、地域防災を支える組織の強化などにより、大規模災害が発生した際に自助・共助による万全の防災対応が図られる地域社会の実現【危機管理部】

イ 「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

◆防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

施策の方向	
沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに、新東名等の高規格幹線道路網が充実した内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の展開、ゆとりある住空間の創造等を推進する。さらに、両地域の連携・補完を可能とする交通ネットワーク等を整備し、県内全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率 (平成26年度 72%) 平成31年度 100% 【県地域政策課調査】 ・「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数 (平成26年度 19市町) 平成31年度 35市町 【県地域政策課調査】

5年間の具体的な施策

＜「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進＞

- ・国の総合特区制度の活用や内陸フロンティア推進区域における企業立地補助金の活用などによる市町の取組の早期具体化【企画広報部】
- ・豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に加え、先進的な事業計画策定の支援によ

る自然と生活が調和した全国に誇る新たなライフスタイルの実現【企画広報部】

- ・ 開発行為や土地利用等に関するワンストップ相談窓口であるチームフロンティアによる市町の事業計画等の課題解決の促進【企画広報部】
- ・ 企業向けセミナーや各種展示会において、防災先進県としての取組や県内各地の「内陸のフロンティア」を拓く取組を情報発信することによる企業誘致・留置や移住・定住の促進【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想の推進	推進区域への支援（企業立地補助金活用、住宅地整備への支援など）				
	チームフロンティアによる市町、企業等の取組主体への支援				
	企業向けセミナーなどにおける取組のPR（10回開催/年）				

中長期的な視点

- ・ 国土強靱化のモデルとなる安全・安心な県土づくりと沿岸・都市部と内陸・高台部の均衡ある発展を目指した地域づくりを県内全域で進めることによる、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある“ふじのくに”の実現【企画広報部】

ウ 防災の先進性のPR

◆防災先進県としての情報発信

施策の方向

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく対策の着実な推進など、我が国のモデルとなる地震・津波対策の先進性を本県の優位性として、安全・安心な地域であることを県内外へ積極的に情報発信する。

目標	・ 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 平成 31 年度 100% 【県地域政策課調査】
	・ 静岡県地震防災センターの延べ来館者数 (平成 22～26 年度累計 290,807 人) 平成 27～31 年度累計 300,000 人 【県危機情報課調査】
	・ 静岡県地震防災センターホームページ「防災の本棚」の年間アクセス数 (平成 25～26 年度累計 853 万件) 平成 27～31 年度累計 2,500 万件 【県危機情報課調査】

5年間の具体的な施策

<本県の優位性のPR>

- ・ 自然災害等への不安の払拭に向け、昭和 50 年代の東海地震対策から現在まで実施した 2兆 2,000 億円余の東海地震対策をはじめ、国の新たな被害想定に対しても地震・

津波対策を全国に先駆けて実施するなど、安全で安心な地域であることを、積極的に県内外の企業、県民に情報発信【危機管理部、企画広報部、経済産業部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本県の優位性のPR		展示会等における企業・個人への情報発信			

＜地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信＞

- ・地震防災センターを拠点として、地域における防災の先進的な取組などの情報収集を行うとともに、これらを発信することによる県内全域への防災情報の普及【危機管理部】
- ・県と県内6大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」におけるセミナー・研修会の開催や人材育成など多面的な交流・協働による防災対策の推進及びその成果の県内外に向けた発信【危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信		セミナー及び研修会による情報発信（10回以上/年）			

中長期的な視点

- ・地震・津波対策など、あらゆる災害への対策を実施している全国で最も安全で安心な地域としての積極的な情報発信による、国内の地域間競争における本県の優位性の確立【企画広報部、経済産業部、危機管理部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
首都圏相談窓口の設置	静岡県移住相談センターの設置・運営		移住相談(年500件)		

<情報発信の強化>

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員や、山梨県・長野県等と連携した首都圏における移住相談会、全国規模のイベントへの出展、移住経験者を交えたセミナー等の開催、ホームページのコンテンツ充実等による全国に向けた情報発信【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報発信の強化	相談会、セミナー等の開催		首都圏相談会(年3回)、セミナー(年5回)		
	ホームページ等による情報発信				
	アクセス回数 368,000件	383,000件	400,000件	400,000件	400,000件

<交流の促進>

- ・地域協力活動を行う外部人材を派遣する「地域おこし協力隊」制度を活用し、有益な人材の移住・定住を促進【くらし・環境部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
交流の促進	「地域おこし協力隊」制度の活用		「地域おこし協力隊」任務終了後の定着率(6割以上)		

中長期的な視点

- ・移住・定住促進施策を通じ、移住者から刺激を受け、地域の魅力を再認識した地域住民が、自ら活力ある地域づくりを行うことにより、県内各地で移住者が増える好循環を創出し、将来にわたり持続可能な地域を実現【くらし・環境部】

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向

国が検討を進める企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の新たな制度を活用した受入の件数 () <p>平成31年度 県下5圏域毎に1件以上(累計) 【県企画課調査】</p>
----	--

5年間の具体的な施策

<地域の実情に応じた受入の検討>

- ・他県と比べて高い防災力や大都市圏とのアクセスの良さ、自然と生活が調和した住環境など、本県の優位性を発信することにより、地域再生計画の税制特例措置を活用した企業の本社機能の移転等を促進【企画広報部】
- ・アクティブ・シニアが退職後等に地方に移住し、健康時には生きがいを持って地域で活動し、終末期には継続ケアを受けながら老後を過ごす「日本版CCRC」の本県への導入について、地域の実情を踏まえた検討を実施【企画広報部】
- ・本県の強みを活かした、県と国の双方にとってメリットのある国の研究機関をはじめとする政府関係機関の移転を国に提案【企画広報部】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域の実情に応じた受入の検討	企業の本社機能の地方移転 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用				
	日本版CCRCの導入検討 地域の実情を踏まえた導入検討				
	国の研究機関等の移転誘致の検討等 移転提案、(国決定)		(国等による移転に向けた具体的取組)		

中長期的な視点

- ・東京一極集中是正に向けた、政府機関の移転など、国の新たな制度を有効活用した県内各地での受入の実現【企画広報部】
- ・本社機能を移転した先導的企業をモデルとして、本県へ本社を移転して企業活動を行うことの価値の高さを全国に向け継続的に発信し、本県への新たな企業移転を促す好循環の確立【企画広報部】

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

<有識者会議からの提言>

現在の日本の雇用慣行は性別役割分業が根強いが、将来の人口構造や社会の持続可能性を考えれば、夫婦共働きも前提とした社会構造の構築に向けた環境整備が重要である。

また、静岡県が新しいライフスタイルを率先して構築するべく、生活と環境をもう一つ進んだ次元で調和させ、世界の人々が羨ましく思うような美しい地域を実現することが重要である。